



県中都市計画第一種市街地再開発事業(郡山駅前 一丁目第二地区)の都市計画等変更に係る公聴会 の中止について



ターゲット 11-a

令和2年11月19日

郡山市都市整備部

都市政策課

担当：齋藤 雅敏

TEL：924-2328

SDGs ターゲット 11-a 「都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」

令和2年10月27日付けでお知らせしました県中都市計画第一種市街地再開発事業(郡山駅前一丁目第二地区)の都市計画変更及び県中都市計画高度利用地区の変更に係る公聴会につきましては、公述の申出期限である令和2年11月11日(水)までに公述の申出がなかったため、公聴会を中止します。

- | | |
|--------------|---|
| 1 中止する公聴会の日時 | 令和2年11月25日(水) 午後7時から |
| 2 中止する公聴会の会場 | 郡山市役所本庁舎2階 正庁 |
| 3 中止する公聴会の案件 | 県中都市計画第一種市街地再開発事業(郡山駅前一丁目第二地区)
県中都市計画高度利用地区(郡山駅前一丁目第二地区) |
| 4 そ の 他 | 公聴会を中止については郡山市ウェブサイトでもお知らせします。 |



こちらからウェブサイトへアクセスできます

<https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/toshiseibi/4/26184.html>